

2012年度 環境活動レポート

2012年度取組期間 | 2012年9月1日～2013年8月31日

発行日 | 2013年10月1日

有限会社 三立

〒993-0075 山形県長井市成田700-2

TEL: (0238) 88-1646 FAX: (0238) 88-1701

2012年7月31日、有限会社三立はエコアクション21
に認証・登録されました。



エコアクション21
認証・登録番号 0008564

- 目 次 -

環境に対する思い（有限会社三立代表取締役 鈴木祐一）	1
1, 組織の概要（事業所名、所在地、事業の概要、事業規模等）	1～2
2, 対象範囲（認証・登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日	2
3, 環境方針	3
4, 環境目標(4-1, 環境負荷の現状)	4～5
(4-2, 環境目標と達成状況)	6
5, 環境活動計画と取り組み	7～9
6, 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	10
緊急事態訓練の実績と地域貢献活動	11
7, 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに 違反、訴訟等の有無	12
8, 環境教育	13
9, 代表者による全体の評価と見直し記録	14
環境活動レポートの公表	15



人間が行なって来た大量生産・大量消費・大量廃棄のシステムは確かに人間を豊かにはしたが、その一方で地球から限りある資源を奪い、不要な物を大量に出す事を繰り返して来た。

その為、大気中の二酸化炭素濃度が大きく増加し、結果として深刻な地球温暖化の危機を招く事となった。

現状を放置したままでは、将来人類の生存が脅かされる事態となる可能性が出て来た。

もはや、「自分には関係無い」そんな言葉は許されない状況であり、社員一人ひとりが環境問題に正面から向き合い、各々が出来る事を積み上げて行く必要に迫られている。

2013年7月31日、有限会社三立は、エコアクション21に認証・登録された。

今後の活動で、安全で効率良く、快適な環境への取組みを行い、

また社員への環境教育を通じて全ての社員が地球環境改善の何らかの力となれる事を最終目標としている。

1.組織の概要

(1) 事業者名及び代表者名

●有限会社 三立 (旧 鈴木製作所)

●代表取締役社長 鈴木 祐一

(2) 所在地

●本社工場

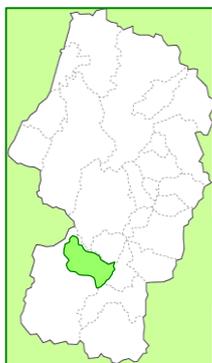
〒993-0075 山形県長井市成田700-2 (あかしあ産業団地内)

TEL:(0238) 88-1646 FAX:(0238) 88-1701

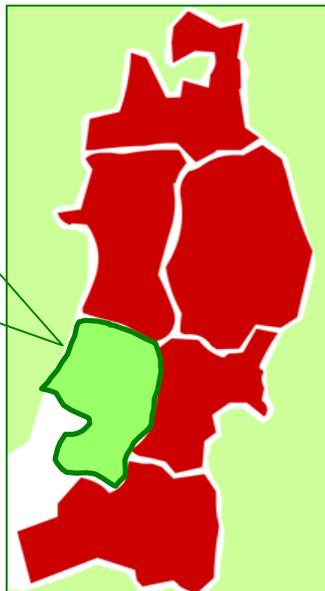
●第二工場

〒993-0033 山形県長井市今泉1371 (サンリット工業(株)様 構内)

TEL:(0238) 88-9992 FAX:(0238) 88-9953



山形県と長井市の位置



(3) 環境管理責任者氏名 及び 担当者連絡先

- 環境管理責任者、及び連絡担当者 | 環境管理責任者 阿部 英治
- 連絡先 | TEL : (0238) 88-1646 FAX : (0238) 88-1701
- E-mail | sanritsu_abe@skyblue.ocn.ne.jp

(4) 設立年月

- 平成2年10月（法人設立 | 平成16年6月）

(5) 事業活動の内容

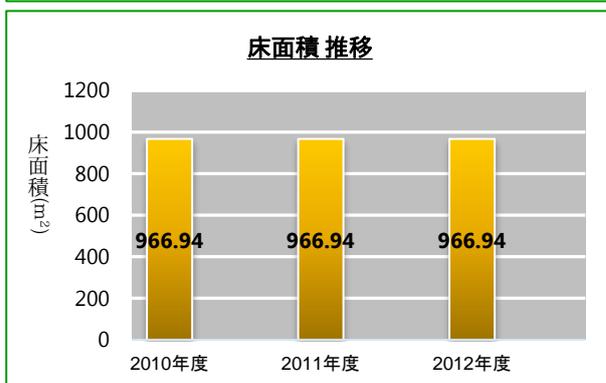
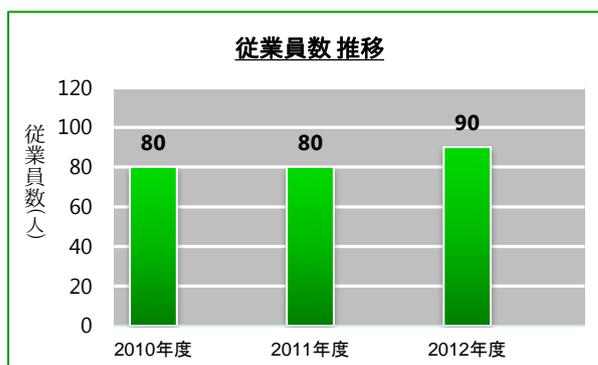
●本社工場

PC周辺機器、ガラスレンズの組立、調整、検査とセル方式での機械組立て作業、コンデンサ用アルミケースの外観検査。

●第二工場

アルミ製品の加工、組立、検査。
樹脂成形品の加工、仕上げ、検査。

(6) 事業の規模



※売上高の集計期間は、当社の会計年度（当年9月から翌年8月まで）です。

※床面積はこの3年間、変化ありません。
※基準年は、「2010年度」としております。

1.対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

(1) 認証・登録範囲

有限会社三立 本社工場（長井市成田）の全組織を対象とします。

※他社構内で運営する製造部（第二工場）は、他社の管理下でISO14001に準じた活動を行なっている為、範囲には含みません。

(2) 環境活動レポートの対象期間

2011年度取組期間 | 2012年9月1日～2013年8月31日

(3) 環境活動レポートの発行日

2013年10月1日



環境方針



基本理念

有限会社三立は、地球環境の保全が事業活動の重要項目の一つと認識し、事業活動を通じ地域社会及び地球環境の保全に全社員が積極的に貢献して行きます。

環境経営システム構築の手段としてエコアクション21を導入し、地球温暖化防止、循環型社会の構築、環境負荷削減の継続的な取組等を推進して行きます。

また、全社員を対象とした環境教育を進め、3R運動（減らす、繰り返し使用、再資源化）により省資源・省エネルギーに努めた事業活動を実施して行きます。

※3R（Reduce/Reuse/Recycle | リデュース / リユース / リサイクル）



行動方針

有限会社三立は、アルミ製品、樹脂成形品、PC周辺機器、ガラスレンズなどの製品の製造及び販売をする事業活動において、環境に与える影響を出来る限り低減する為に、以下の活動を継続的に推進し改善して行きます。

- ① 環境関連法規、地域条例を遵守する。
- ② 二酸化炭素排出量の削減に努める。（電力、燃料の省エネ活動による）
- ③ 廃棄物の削減。
- ④ 節水と紙の使用量の削減。
- ⑤ 環境に配慮した製品作りと歩留まり向上に努め、コスト削減に繋げる。
- ⑥ 5Sを推進し作業環境の改善と安全・衛生の維持向上に努める。
- ⑦ 地域の環境活動に積極的に取組む。
- ⑧ 山形エコアクション21の活動に取り組む。

定例集会を通じ、全従業員に活動方針を周知徹底すると共に全社員一丸となり環境保全活動を展開し、環境に対する意識の統一を図ります。

2012年改訂内容 | 行動指針の③
一般廃棄物の削減としていたが
「廃棄物の削減」に改定。
(今後、一般/産業廃棄物両者を管理。)



制定 | 2011年12月28日
改定 | 2012年10月01日

有限会社 三立
代表取締役 鈴木 祐一

4.環境目標（環境負荷の現状と目標達成状況）

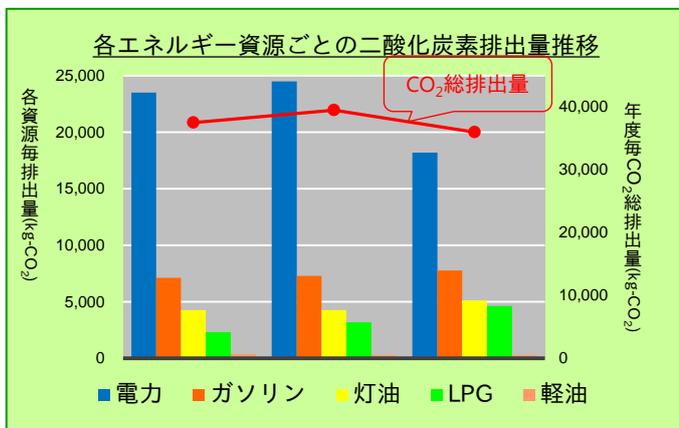
4-1, 環境負荷の現状と推移

※集計は2010年度を基準としています。集計期間は、当社の会計年度期間の当年9月～翌年8月となっております。

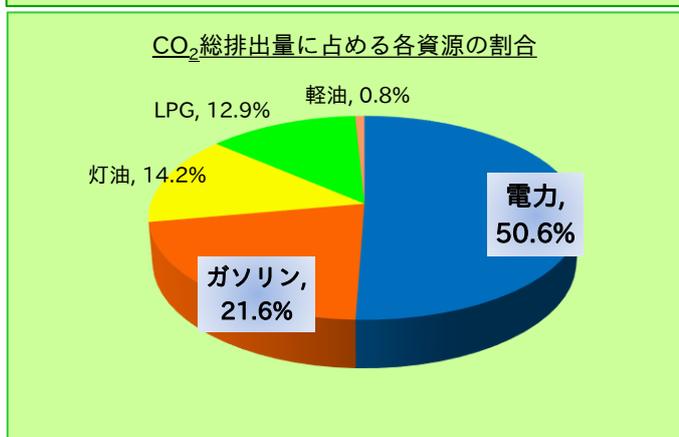
(1)二酸化炭素排出量と排出源内訳

※電力使用に係る「二酸化炭素排出係数」(以下、CO₂総排出量と略す)は環境省発表の

「平成23年度の電気事業者ごとの実排出係数・調整後排出係数等の公表について」に基づき、東北電力株式会社の実排出係数「**0.547**」(t-CO₂/kWh)を使用しています。（2014年まで使用）



エネルギー資源	2010年度 (基準年)	2011年度	2012年度	
			実量	資源の割合
電力	23,485	24,501	18,189	50.6%
ガソリン	7,102	7,274	7,757	21.6%
灯油	4,269	4,249	5,101	14.2%
LPG	2,324	3,179	4,638	12.9%
軽油	360	283	283	0.8%
CO₂総排出量	37,540	39,486	35,968	-



当社に於ける2012年度のCO₂総排出量は、35,968(kg-CO₂)となりました。

前年度2011年度の39,486(kg-CO₂)に比べ約9%、**3,518(kg-CO₂)**の削減となりました。

この削減量を重量比較すると、ホッキョクグマのオスで6～8頭分に当たる重さになります。

(ホッキョクグマのオスの体重=400kg～600kg : WWFジャパンホームページより)

CO₂総排出量はトン数換算で約36トン、ホッキョクグマのオスの頭数で約60～90頭分に相当します。

エネルギー資源の中では、特に購入電力量を削減出来た事がCO₂総排出量の削減に繋がりました。

CO₂総排出量に占める電力量の割合も、前年度の62%から50.6%と減少しています。

但し、全体のCO₂総排出量は削減出来たのですが化石燃料の使用量増加によるCO₂排出量が少し増加して来ております。

今後は従来通り電力量削減を優先的に行い、併行して化石燃料の使用量削減にも着手して行きます。

(2)排水量（地下水使用量）

当社では上水道では無く、地下水を使用しております。2012年度の使用量は「230m³」でした。前年度は268m³であり、38m³の削減となりました。尚、地下水は全て生活用水に充てております。38m³は、リットルに換算すると「38,000リットル」になります。一般家庭の浴槽の容量が約200リットルですので、削減量はほぼ浴槽190杯分に相当します。



(3)廃棄物排出量

①一般廃棄物

一般廃棄物は、今まで通年で排出量を掴めておらず、基準値を設定出来ませんでした。今期の確認により、第10期の排出量は500kgとなりました。今後基準値を「500kg」と設定致します。

②産業廃棄物について

当社の産業廃棄物は「廃プラスチック類」及び「廃油類」が該当します。

一般廃棄物同様、今期第10期の確認により排出量が把握出来ました。

廃プラスチック類は、0.7m³ (重量:245kg)、廃油類は、180L (重量:162kg)となりました。

今後、この数値を基準値として運用して行きます。

両者を合計した、産業廃棄物の重量は、407kgとなります。

(産業廃棄物の堆積から重量への換算は、平成18年12月27日付けの環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長通知「産業廃棄物管理票に関する報告書及び電子マニフェストの普及について」内、別添付資料2「産業廃棄物の体積から重量への換算係数(参考値)」内の換算係数を使用して算出しております。)

(4)化学物質使用量（購入量）

PRTR法の対象化学物質は、第一種指定化学物質となっているトリエチレンテトラミンを含む、「アラルダイトスタンダード硬化剤」、及びトルエンを含む「ラッカーシンナー」です。

今期中、新規に購入したものは両者共に有りませんでした。

(参考：他の1年間のCO₂排出量と、吸収する為に必要な杉の木(人工林)の本数 各数値は林野庁ホームページより)



人の排出量は320kg



自家用車の排出量は
2,300kg



1世帯の排出量は
6,500kg



人の排出量はスギ「23本」必要
クルマの排出量はスギ「160本」必要
家庭の排出量はスギ「460本」必要

4-2, 環境目標と達成状況

※環境への負荷の自己チェックシート、環境への取組の自己チェックリストの採点結果を考慮し、環境方針の内容との整合性を図った結果、環境目標の項目は下記8項目となりました。
尚、山形エコアクション21の取得も目的としている為、こちらの項目も記載してあります。



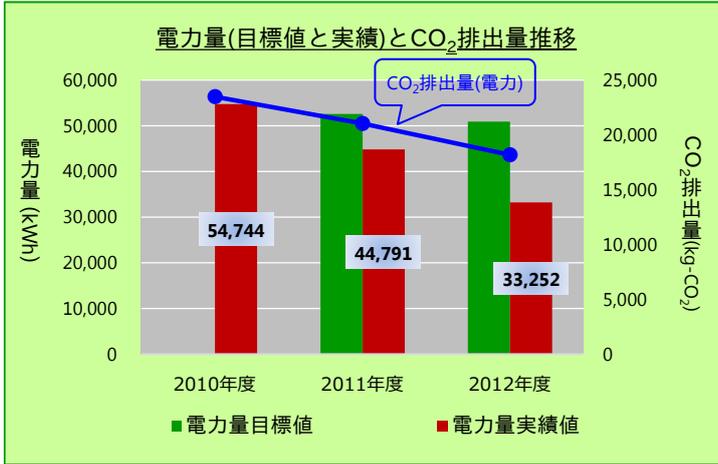
項目	2012年度 目標値	2012年度		目標達成判定	2013年度 目標値	2014年度 目標値	2015年度 目標値
		実績	※※目標値との 差異				
電力使用によるCO ₂ 排出量削減 (kg-CO ₂)	27,849	18,189	▲9,660		26,950	26,352	25,453
紙の使用量削減 (枚)	19,702	28,083	▼8,381		19,490	19,278	19,067
地下水使用量削減 (m ³)	244	230	▲14		236	231	223
一般廃棄物排出削減 (kg)	-	500	基準値が無かった 為通年での実績を 集計	-	465	450	440
産業廃棄物排出削減 (廃プラ類:m ³ 廃油 類:L)	購入量の 把握	廃プラ類:0.7 廃油類:180	基準値が無かった 為通年での実績を 集計	- -	0.651 167	0.630 162	0.616 158
化学物質の購入量把握 (g)	購入量の 把握	新規購入無し	▲購入量 把握済み		新規購入量 の確認	新規購入量 の確認	新規購入量 の確認
グリーン購入推進 (%/期)	88.0	65.8	▼22.2		目標値の再設定 70 75 80		
出荷製品に関する環境 苦情 (件数/期)	「0件/年」	0	▲100%		更に効果的な環境経営システム構築の 為、時期第11期より目標を変更。「製 品歩留と不良率向上」を設定する。		
※エコバッグ使用推進 (%/社員)	100	89.4	▼10.6		100	100	100
※周辺環境の保全活動 (%/社員)	100	100	▲100%		100	100	100

※山形エコアクション21該当項目

※※「目標値との差異」 ▲:目標値達成。目標値までの数値を表す。 ▼:目標値未達成。目標値からの超過値を表す。

5.環境活動計画と取組

(1)電力使用による二酸化炭素排出量の削減 【目標値 | 2010年度比で7%削減】



取組手段

- 社内照明・PCモニタ消灯徹底
- 照明間引き・ひも付けによる節電管理
- A/C温度管理・不要時のOFF徹底
- 節電シールによる意識向上
- A/C吹出しロカカバーによる冷暖房効率向上
- トイレ便座フタ閉め励行による節電

中期計画

- ① 省エネ診断受診による改善実施(10月中予定)

取組状況写真



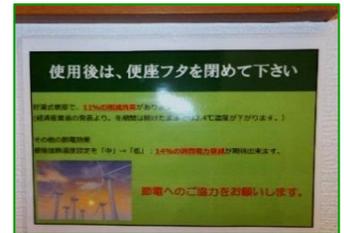
天井照明の間引き



蛍光灯ひも付けによる個別管理



天井エアコン吹出しロカカバー

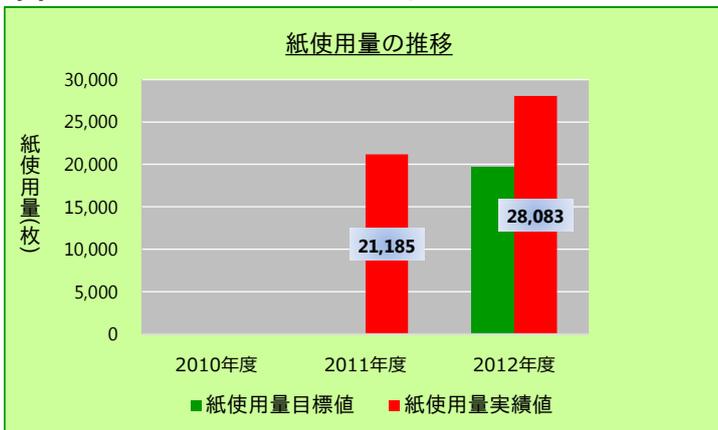


トイレ便座フタ閉め徹底

実績と課題まとめ

社員の節電意識の向上もあり、年度毎に使用電力量は少なくなっています。
 また、照明装置、エアコン装置への節電設備取り付けによる節電・作業環境向上の取組も進めています。
 10月に実施される「省エネ診断」での改善提案も取り入れて、更に節電を進めていきます。

(2)紙使用量の削減 【目標値 | 2011年度比で7%削減】



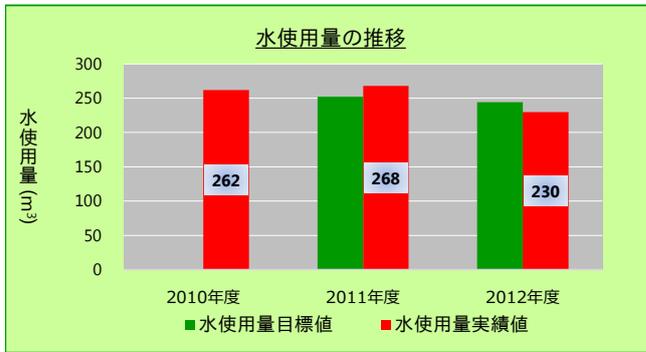
取組手段

- 両面印刷を更に進めて枚数削減
- 裏紙使用による枚数削減
- カラー印刷を控え、白黒印刷による料金抑制
- 会議時、プロジェクタ使用による紙不使用徹底
- 毎月毎の使用枚数確認と状況報告

実績と課題まとめ

社員の枚数削減に対する認識は強かったのですが、社内使用のコピー機器の故障が多発し、両面・裏紙印刷を順調に進める事が出来ませんでした。
 また、年度途中で既に目標未達となり、当初設定していた2013～2015年度の目標値が現実的な数字からかけ離れてしまっています。この為、今期第11期以降の数値目標は第10期の実績である28,083枚の現状維持とします。
 もちろん、今後も削減活動は積極的に進めていきます。

(3)水使用量の削減 【目標値 | 2010年度比で7%削減】



取組手段

- 日常の節水徹底
- 節水シール掲示による意識向上
- 毎月毎の水使用量の確認と状況報告

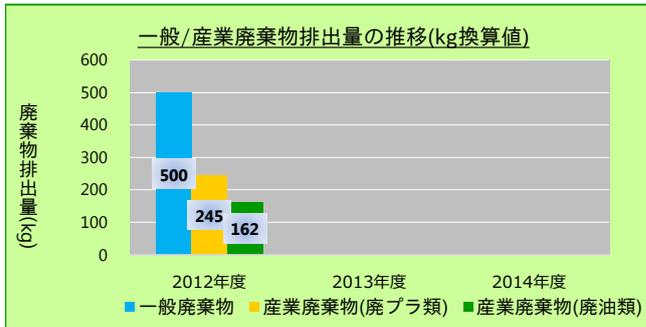
中期計画

- ① 水道への節水コマ取り付け
- ② 女子トイレへの流水擬音装置設置

実績と課題まとめ

水使用量は、当初の目標値は達成出来ました。但し、1年間の中で使用量が急激に上昇する期間が見られる為、今後も毎月の監視を継続して行きます。
尚、使用量削減の限界も見えて来ていますので、各種節水装置の設置を進めて行きます。

(4)一般廃棄物/産業廃棄物の排出量削減 【目標 | 通年での排出量把握】



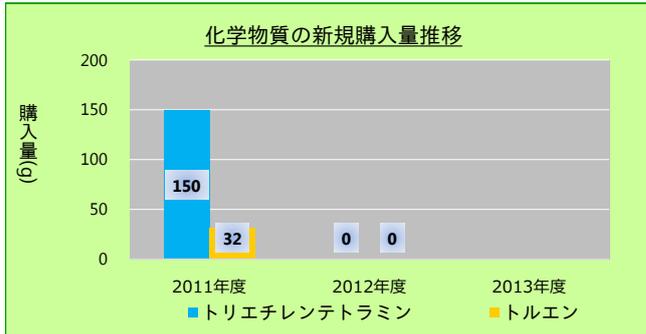
取組手段

- [一般廃棄物]
- シュレツダ処理紙のリサイクル回収
 - ゴミ圧縮による減量
 - ラミネート紙分別によるリサイクル回収
 - 一般廃棄物の区分・処理方法の社内徹底
- [産業廃棄物]
- 産業廃棄物の区分・処理方法の社内徹底
 - 設備からの油流出防止による漏洩処理廃棄物削減

実績と課題まとめ

前期まで、通年での廃棄物排出量の把握が出来ていなかった為、今期は実績値の確認となります。
上記の通り、一般/産業廃棄物の排出量の実績記録が完了しました。
今後、この数値を基準値として廃棄物排出量の削減を進めて行きます。

(5)化学物質の購入量把握 【目標 | 新規購入量の把握】



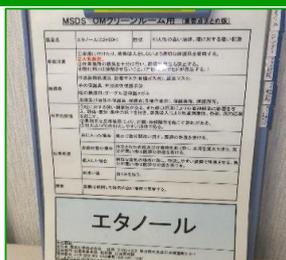
取組手段

- MSDSの作業場掲示による情報伝達
(注意点・事故対処方法等をまとめたもの)
- 社内保管と管理の徹底

中期計画

- ① 最新版管理(最新版入手と情報伝達)
- ② 新規化学物質導入時の情報入手(MSDS含め)

取組状況写真



MSDS(要点まとめ版)の掲示



危険物保管限度数量一覧表

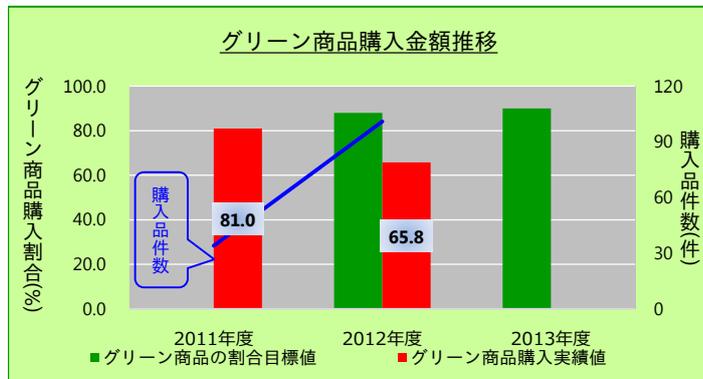


溶剤・油類荷姿写真表

実績と課題まとめ

今期、新規の化学物質の購入実績はありませんでした。
社内への情報伝達には、MSDSの重点を独自にまとめた「要点まとめ版」を作成し掲示しています。
尚、今後の取組として定期的な最新版管理(1回/年)の実施を進めて行きます。

(6)グリーン購入推進 【目標値 | 2012年度、88%以上】



取組手段

- 事務用品購入時のエコ対象品確認
- エコ対象品リストからの購入
- エコラベル一覧の社内伝達

中期計画

- ①目標値の見直し
- ②グリーン商品の再検討

実績と課題まとめ

グリーン購入推進は、前期は**81.0%**と高い割合を達成出来たのですが、今期は**65.8%**とその割合が大きく減少してしまいました。この原因は全体の購入品件数が約3倍と大きく増加し、購入品目も多岐に渡っていた為、グリーン商品も該当するものが無かったものと思われます。今後は目標値を見直し、もっと現実的なものとして推進を進めていきます。

(7)製品・サービス関連項目（出荷製品に関する環境苦情） 【目標値 | 環境苦情の件数0件】

取組手段

- 毎月月末時の取引先情報まとめ
- 化学物質調査への回答（取引先R社）

中期計画

中間審査現地審査時の指摘もあり、今後は社内の工程歩留まりの向上を目標に設定して行く。

実績と課題まとめ

2011年度途中からの調査でしたが、今期も製品の環境苦情の発生は有りませんでした。中間審査での指摘を受けて、今後は社内工程の歩留まり向上を進め、それを環境保全活動として運用して行きます。また、取引先からの化学物質調査には確実に回答します。

(8)山形エコアクション21活動の推進 【目標値 | 対象社員の参加率100%以上】

※エコアクション21に、地産地消や水環境保全等独自の項目を追加したものが「山形エコアクション21」です。（山形県環境企画課ホームページより）

取組手段

- 会社周辺の清掃実施
- 山形県・長井市が所有する土手と側溝清掃
- エコバッグ使用の推進

今期も工場の周辺地域の清掃と山形県・長井市が所有する土手・側溝の整備を行いました。いずれも社員は全員参加。またエコバッグの社内アンケートも完了しましたが、エコバッグを多く使う人は「**89.4%**」と高い割合となりました。両運動共、今後も継続して行きます。

取組状況写真



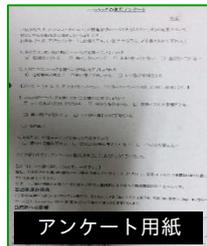
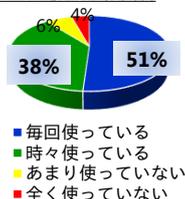
あかしあ工業団地の清掃作業写真(団地全体では80kgのゴミ)

会社土手の雑草の草刈り作業。草刈前後写真

第10期山形エコアクション21活動履歴

活動期日	活動内容
2012年10月24日	あかしあ産業団地清掃
2013年5月22日	あかしあ産業団地清掃
2013年5月28日	会社隣接土手の雑草草刈り作業
2013年8月27日	エコバッグアンケート実施

エコバッグ使用頻度回答



6.環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

※記号説明 | ○取組完了 △取組途中 ×取組未実施

次年度新規取組

取組項目	具体的取組内容	取組の評価と次年度	
		評価	次年度
電力使用によるCO ₂ 排出量の削減	①社内照明・PCモニタの消灯徹底	○	継続
	②照明間引き・ひも付けによる節電管理	○	継続
	③エアコン温度管理、不要時のOFF徹底	○	継続
	④節電シールによる意識向上	○	継続
	⑤エアコン吹出し口カバーによる冷暖房効率向上	○	継続
	⑥トイレ便座フタ閉め励行による節電	○	継続
	⑦省エネ診断受診による改善実施	—	新規取組
紙使用量の削減	①両面印刷を更に進めて枚数削減	△	継続
	②裏紙使用による枚数削減	△	継続
	③カラー印刷を控え、白黒印刷による料金抑制	○	継続
	④会議時、プロジェクタ使用による紙不使用徹底	○	継続
	⑤毎月毎の使用枚数確認と状況報告	○	継続
水（地下水）の使用量の削減	①日常の節水徹底	△	継続
	②節水シール掲示による意識向上	○	継続
	③毎月毎の水使用量の確認と状況報告	○	継続
	④水道への節水コマ取り付け	—	新規取組
	⑤女子トイレへの流水擬音装置設置	—	新規取組
一般廃棄物の削減	①シュレツダ処理紙のリサイクル回収	○	継続
	②ゴミ圧縮による減量	○	継続
	③ラミネート紙分別によるリサイクル回収	○	継続
	④一般廃棄物の区分・処理方法の社内徹底	○	継続
産業廃棄物の削減	①産業廃棄物の区分・処理方法の社内徹底	○	継続
	②機械からの油類を防止し、同時に漏洩に関わる処理廃棄物も削減する	○	継続
化学物質の購入量把握	①MSDSの作業場掲示による情報伝達	○	継続
	②社内保管と管理の徹底	○	継続
	③最新版管理(最新版入手と情報伝達)	—	新規取組
	④新規化学物質導入時の情報入手(MSDS含め)	—	新規取組
部品購入時のグリーン購入	①事務用品購入時のエコ対象品確認	○	継続
	②エコ対象品リストからの購入	△	継続
	③エコラベル一覧の社内伝達	○	継続
	④目標値の見直し	—	新規取組
	⑤グリーン商品の再検討	—	新規取組
出荷製品に関する環境苦情ゼロ	①毎月月末の取引先情報まとめ	○	取組終了
	★社内工程の歩留まり向上による環境保全	—	新規取組
山形エコアクション21対応目標	①会社周辺の清掃実施	○	継続
	②山形県・長井市が所有する土手と側溝清掃	○	継続
	③エコバッグ使用の推進	○	継続

評価まとめ

運用開始から約一年半が経過しました。社内の取組状況は全体的に良好と判断しています。しかし、一部の取組項目に於いては取組内容が不十分なものがありました。(紙使用量、グリーン購入)これらは、再度目標値の再検討を実施した上で今後の取組を継続して行きます。

次年度以降の取組

10月中に実施予定の省エネ診断の現地確認で出て来ると予想される、改善提案を中心に取組を進めて行きます。廃棄物は今期の確認で把握出来た数値を基準値として、削減に努めます。





緊急事態発生への対応記録（実際に起こった事故への対応）



前期に於いて、環境問題物質（主に油類）の漏洩防止訓練を実施していましたが、今期、残念ながら実際に灯油の漏洩事故が発生してしまいました。しかし、前期に訓練していたお陰でこの事故への対応もスムーズに行なう事が出来、無事に灯油を当社敷地内だけに留める事が出来ました。下記に事故記録を報告します。油類流出対応について、ご参考にして頂ければ幸いです。

1, 事故発生の経緯と発生原因

2013年1月16日（水）、(有)三立成田工場内で灯油の臭いが強く感じられた為、灯油給油室に入った所、床上に灯油のこぼれた形跡を発見。灯油の一部が扉下を通り外部の積雪内に混入していました。（積雪内混入は、雪の臭いを実際に嗅いで確認。）

灯油タンクから灯油ポリタンクへの給油を行っていた際に、作業者が持ち場を離れ灯油がポリタンクからあふれてしまった事が原因でした。灯油流出への意識の低さも要因でした。

2, 事故対応内容

①灯油を含んだ積雪に対して

幸い、厳冬期であり雪が融けなかった為、灯油を含む雪を全てプラ製の箱に入れて保管。外気温が上昇する春先を待ち、水に変化したものを一斗缶に回収しました。回収した水は、「灯油を含んだ水」として産業廃棄物処理を行ないました。

②敷地内排水溝へ流れ出た灯油に対して

「敷地内排水溝経路図」に沿って、常備していた砂袋を使って排水を一旦堰き止め。「堰き止め続けると、水があふれる為砂袋の中間に塩ビ管を通し、そこから油分を含まない清浄な水のみを通しました。堰き止めた水面の灯油は、3M社製の油吸着マットにより吸着し、処理後の吸着マットは産業廃棄物処理を行ないました。

※塩ビ管と砂袋を使った堰き止め方法、外見による油膜の厚さの判断等を含め、上記処理には東北地方整備局東北技術事務所発行の「河川管理の現場担当者に向けた『油流出事故対策』」が非常に参考になりました。

事故対応関連写真



排水経路図



吸着マット



常備していた砂袋を3段に積み重ね、排水溝に流れ込む水（灯油含む）を堰き止める。

塩ビ管を砂袋の間に通し、油分を含まない清浄な水のみを排出する。（水があふれを防止。）

再発防止策

1, 社員への注意と給油室への注意書き掲示

三立社員へ、灯油給油時の注意、漏洩時の危険性を伝達。食堂掲示板に、随時漏洩処理状況を掲示して報告。（収束期間と費用などの情報も報告。）



注意点掲示

2, 社員の水質汚染への認識を高めてもらう為、外部講習を実施。

山形県環境アドバイザー大岩敏男様より講義を頂きました。（別途教育記録参照）

3, 灯油漏洩防止により、不足した吸着マットは追加購入。砂袋も更新しました。

処理結果まとめ

1, 漏洩から収束までの期間 | 2013年1月16日～2013年4月16日まで。

2, 漏洩防止に係わる費用 | 50,614円（吸着マット、プラ箱等含め）

3, 収束判断 | 排水溝の状況は毎日監視し、灯油油分は排水溝から水が無くなるまで実施し、灯油成分は三立敷地内で完全に回収したと判断しました。

7.環境関連法規等の遵守状況、訴訟等の有無

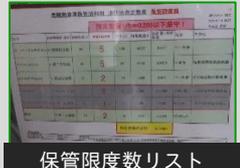
(1) 該当する環境関連法規等とその遵守状況

環境関連法規制は、毎年2月・8月に最新版の更新状況を確認しております。

2013年8月、その遵守状況を確認した結果は、下記の通りです。

※当社で該当しない法規制については、挙げておりません。該当しない法規制は

リサイクル関連、廃水処理関連、大気汚染関連、騒音・振動規制関連、化学物質関連の法規制です。

法規制名	内容	遵守状況確認
廃棄物処理法  処理業者現地確認 	委託の基準	処理業者との委託契約書により廃棄物処理を委託。 この際に、許可証により許可を受けた業者である事を確認済みです。
	廃棄物の保管基準	(有)三立構内に、規定の内容を記載した掲示板を設置した保管場所を確保しています。
	マニフェスト管理	今期は、廃プラスチック類1、廃油類1の合計2枚のマニフェスト交付実績有り。両者共に規定の送付期限内に業者より送付を受けて、回収済みです。
	知事への報告書	毎年6月30日までに行う山形県知事へのマニフェスト交付状況の報告を、様式3号「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」にて2013年6月4日付けで提出済みです。
	処理状況の確認	2012年7月、同年8月に(株)ミツワ企業様の産業廃棄物処理敷設（中間処理敷設・サーマルセンター）を訪問し現地確認済み。情報は社内にも掲示して伝達しています。（左記写真参照）
水質汚濁防止法	貯油施設	当社で保有している灯油ホームタンクが該当します。 事故時の灯油漏洩防止として、貯油槽を設置しております。
PRTR法	PRTR対象条件	当社で使用しているアラルダイト硬化剤に含まれている「トリエチレンテトラミン」、及びラッカーシンナーに含まれている「トルエン」が第一種指定化学物質に該当しますが、年間の取扱量が規定の1トン未満の為、 法規制の対象外となります。 今期は、両者共に新規の購入もありませんでした。
	顧客の要求事項	取引先R社様より、化学物質調査要求がありJAMP_AIS様式での提出をしました。今後も取引先様からの要求には確実に対応して行きます。
消防法  保管限度数リスト	危険物の届け出	当社で使用している各種危険物は、指定数量の1/5未満となる為 届け出の対象外となります。 尚、各危険物保管場所には「保管限度数リスト」を掲示しております。（左記写真参照）
グリーン購入法	一般的責務	当社での商品購入時には、優先してグリーン商品を選択しています。また、環境活動計画にもグリーン商品購入率の目標値を設定し、毎年度活動を行っています。

(2) 違反、及び訴訟の有無

1、(有)三立は、上記遵守状況確認結果の通り関係する法令・条例を遵守しております。

また、環境面での訴訟も創業開始から発生しておりません。

2、関係当局からの法令違反の指摘、及び外部利害関係者からの環境面での苦情は過去3年間受けておりません。



8.環境教育

(1) 社内教育

①外部の講師による社員教育

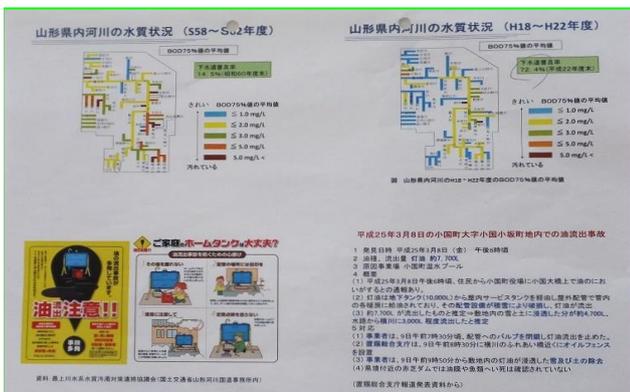
三立社員への全体的な教育としては、今期外部の講習者の方にご来社頂いての環境教育を実施しました。

山形県環境アドバイザーの大岩敏男様により、「現在の地球環境と法規制について」を演題として、主に法規制と河川を中心とした水質汚染を重点的にご指導頂きました。2013年1月に、社内で灯油漏洩事故が発生していた為、灯油流出による河川水質汚染の危険性と、身近な山形県にある河川の状況を分かり易くお教え頂きました。

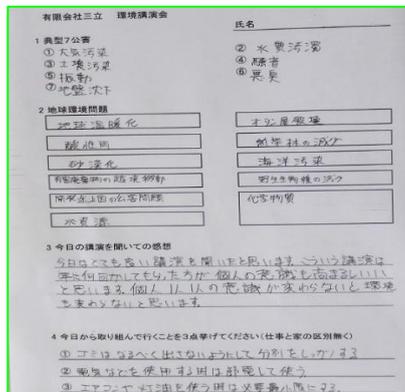
外部講習の様子



典型7公害等、基本から分かり易くご指導頂きました。



外部講習の資料の一部です。(山形県河川水質状況)



外部環境教育時は、全体アンケートをしています。

②社内への情報伝達

社内へのエコアクション21情報(目標達成状況、その他)は、社内に環境掲示板を設置し、そこへの情報掲示により社内伝達を図っています。

(2) 外部教育

外部環境教育は、まだ各種環境関連資格を取得するまでには至っていませんが最低限、当社に直接関わりのある講習(環境法令)について外部の講習を受講して行きます。廃棄物処理法に関する講習等、関連するものは積極的に受講して行きたいと考えています。

●外部講習受講実績

期間	受講先
2013年5月31日	株式会社テクノファ様(神奈川県川崎市)
受講内容	
環境関連法規制コースを受講	
講習の実績と感想	
法律の読み方等の基本から、最新の法規制情報を使ったケーススタディまで非常に実践的な講習内容であり、有用な講習でした。	



講習修了証書

9.代表者による全体の評価と見直し記録

(1) 代表者による全体の評価

運用開始から約一年半が経過しましたが、社内の取組状況は良好に進んでいると判断しています。

内部・外部の教育もあり社員の意識も向上しています。
次期も、社員全員での内部・外部コミュニケーションの活用により
更なる環境意識の浸透・向上を図って行きます。

環境目標実績は、前期に引き続き順調に推移していると判断していますが
一部に取組項目の変更・目標値の見直しが必要なものが出来ています。
それぞれの内容を十分に検証し、取組を確実に進めて行きます。



(2) 環境管理責任者への指示

① 全社員への周知徹底の継続

次期は、内部への環境教育を重点的に進めて行くこと。併行して外部講習も講習の内容を見極めて、取り入れて行くこと。

② 達成状況の情報開示の工夫

環境掲示板への情報開示も進めて行くが、その他に達成状況の確実な伝達方法も検討するべき。

③ 新規環境取組項目について

従来の取組項目に加えて、工程内歩留まり向上と化石燃料の節減についても具体的な方策を立てて進めて行くこと。
「省エネ診断」の改善内容を十分に活用するべき。



環境活動レポートの公表

この環境活動レポートは、ご希望があればいつでも差し上げております。
ご希望の方は、当社窓口までお申し出をお願い致します。

また、下記連絡先へご連絡を頂ければ、郵送にてもお送り致します。
尚、エコアクション21に認証・登録されましたので
エコアクション21中央事務局のHPでもご覧頂けます。

当社 所在地 |

有限会社 三五(ゆうげんがいしゃ さんりつ)

〒993-0075 山形県長井市成田700-2 (あかしあ産業団地内)

電話 | (0238) 88-1646 FAX | (0238) 88-1701

